



令和7年度いのちをつなぐ支え合い支援活動助成事業応募要項

1. 趣 旨

物価高騰の波は収まるところを知らず、経済的困窮や孤独・孤立などの困難な状況に置かれる人々への緊急的な支援が求められています。

このような中で、人と人をつなぐ支え合いにより、孤独・孤立の状態を解消し、物価高により生きづらさを抱えた人たちを地域の人々がお互いに支え合い、生活の質を高める支援や、連携・協働により支援の手が届きにくい人たちへの支援が必要です。

本助成では、このような、物価高により被った生きづらさを抱える人たちを支える活動に支援を行います。

2. 実施主体

社会福祉法人 鹿児島県共同募金会

3. 助成事業の対象期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※年度末は事務が錯そうしますので、できるだけ1月末を目標に事業は終わらせていただき、早めに実施報告を提出いただくようお願いします。

4. 助成の対象となる団体

県内の市町村社会福祉協議会

5. 助成の対象となる活動

物価高騰の影響を受けて、困窮・孤独・孤立の状態となり、生きづらさや課題を抱える人たちを支援する活動を対象とします。

想定事業例

(1) 孤独・孤立状態を解消し、生活の質を高めることをめざす事業

- ① (物価高騰により) 孤立する人々の社会参加の機会や居場所提供を行う事業
- ② 多世代が食事を通じて一緒に時間を過ごすような食支援
- ③ つながりづくりを志向させるような体験型イベントの開催
- ④ コロナで途切れた地域のイベントの再興などに取組む事業
- ⑤ オンラインを用いてつながり合える機会を提供する事業

(2) 対象者へのアプローチや連携・協働による支援体制構築に向けた事業

- ⑥ 困窮者把握のアプローチや、つながりのきっかけづくりの事業
- ⑦ 支援の手が届きにくかった方々を対象とした場づくりや相談支援
- ⑧ 他分野・他職種が連携した見守りや、支援体制の構築事業

(3) 対象者の暮らしを支える事業

- ⑨ 相談支援継続のための物資の配布や支援等

- ⑩ 移動困難対策のための送迎や移動支援
- ⑪ 冷暖房対策のための居場所支援
- ⑫ 他の支援活動を伴いながら、食生活や栄養に偏りが生じている方々の食支援

助成金対象経費

基本的に活動（事業）に要する経費を対象とします

- ・消耗品・備品費、印刷製本費、旅費交通費、通信運搬費、人件費、諸謝金 等
(その他の経費についてはご相談ください。金銭給付は対象外です。)

※人件費、謝金の場合、算定根拠の規程や活動日報等の提出が必要となります。

助成金対象外経費となるもの

- ・食料品や日用品の配布を主な目的とした活動に要する経費（相談支援などの支援活動と組み合わせ、物資の配布等をきっかけに、支援の手が届きにくい人たちを支えることを目的とした事業の経費であれば対象となります。）
- ・生活相談者個人への直接的な金銭給付に係る活動の経費
- ・団体の通常活動や団体の維持・管理のみを目的とした経費
- ・申請書から当該経費の必要性が読み取れないもの
- ・ボランティア活動保険料（ボランティア行事用保険は助成対象とします。）
- ・ボランティアの謝金（交通費などの実費弁償は助成対象とします。）
- ・団体および団体役員が所有する場所や物の賃借料
- ・補助金などの公的費用や他の助成金が充当される経費
- ・助成対象期間（令和7年4月～令和8年3月末）外の活動に関する経費

6. 1件あたりの助成金額

- ・1件あたりの助成金額は上限を 15 万円とします。
- ・助成総額は200万円を予定します。

7. 助成の決定

- ・本会において応募内容を確認し、決定します。
- ・審査の結果や全体の申請総額の状況により、応募額から減額して助成金額を決定する場合があります。

8. 応募方法・結果通知

(1) 応募期間・応募方法

- ・メールでの申請となります。別添の申請書を下記のアドレス宛応募してください。
Eメール : kaken-2ha@po.minc.ne.jp
応募締切日 令和7年9月26日（金）必着

(2) 結果の公表・助成金の送金

助成決定は、10月下旬の通知及び11月中旬の送金を予定しています。

9. 助成決定後のお願い

(1) 活動内容の紹介

多くの人たちから寄せられた募金を原資としていますので、今回の助成金での取り組みを、団体のホームページやSNSなどで必ず発信し、内容を報告してください。
また、本会の SNSで発信する場合があります。

(2) 事業報告、決算報告書の提出

助成金による活動が終わりましたら、1ヶ月以内に上記8のアドレス宛、報告書等を提出してください。詳しくは決定通知にてお知らせいたします。

なお、報告内容が認められない場合は、送金済みの助成金を返還していただくことがあります。助成決定した内容から変更が出てきた際は、ご相談ください。

10. 応募・問い合わせ先

本助成金についてご不明の点などがありましたら、お気軽にご相談ください。

社会福祉法人 鹿児島県共同募金会

いのちをつなぐ支え合い支援活動助成 担当あて 電話099-257-3750

Eメール kaken-2ha@po.minc.ne.jp